

令和4年第1回取手市議会臨時会提出予定議案説明記録【未校正】

実施年月日	令和4年 2月10日
実施方法	オンライン会議システム「Zoom」

○市長（藤井信吾君） それでは、議案第1号及び第2号の2件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第1号、取手市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。本件につきましては、長期優良住宅の普及の促進に関する法律及び住宅の品質確保の促進等に関する法律の改正により導入される新たな審査方法に係る手続を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号、令和3年度取手市一般会計補正予算（第17号）についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,816万5,000円を増額し、予算総額を442億6,820万6,000円とするものであります。歳出予算の主な補正内容といたしまして大きく4点ございます。

まず1点目は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業であります。令和3年度の国の補正予算により交付される臨時交付金の一部を活用し、テレワーク移住促進補助金を初め切れ目のない事業展開や察急な対応が必要な事業を計上しております。2点目は低所得の独り親世帯に対する生活支援特別給付金支給事業であります。茨城県において、低所得の独り親世帯に対し、新年度に向けた支出の増加等の影響を緩和させることを目的とした給付金制度が創設されたことから、支給に必要な経費を計上しております。3点目は保育士や放課後児童支援員等に対する処遇改善事業であります。国の補正予算において、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる教育保育現場等の最前線において、働く方々の処遇改善に必要な経費を補助するため、処遇改善臨時特例交付金が創設されたことから、必要な経費について計上しております。4点目は、わくわく取手生活実現事業補助金であります。本事業は国県と連携し、東京圏から取手市に移住して、就業・起業またはテレワークを行う移住者へ、移住支援金を支給する事業であります。昨今、取手市においては東京圏からの転入者が増加していることから、増額を計上しております。

次に、歳入の主な補正内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を初め、歳出事業のそれぞれに伴う国県の補助金等を計上するほか、補正予算の財源調整として財政調整基金を繰入れしております。次に第2表、繰越明許費補正につきましては、テレワーク移住促進事業補助金など4事業を追加するものであります。

次に第3表、債務負担行為補正につきましては、現在実施しております新型コロナウイルスワクチン接種推進事業において、4月1日から切れ目なく業務を行うための契約が必要となるコールセンター業務委託と従事者派遣業務委託の2件を追加するものであります。

続きまして、承認第1号及び第2号の2件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

す。これらにつきましては、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分し、同条第3項の規定に基づいてご報告申し上げるものであります。承認第1号、令和3年度取手市一般会計補正予算（第16号）の専決処分の承認についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4億5,000万円を増額し、予算総額を441億4,004万1,000円とするものであります。補正予算の内容はふるさと取手応援寄附金推進事業であります。補正予算第8号及び第12号においても増額を行ったところでありますが、引き続き市内事業者の返礼品が好評なことなどから、寄附金収入の増額及びこれに伴う事業費の増額を計上しております。承認第2号、令和3年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3億円を増額し、予算総額を19億8,703万8,000円とするものであります。去る1月10日から12日まで開催した市営競輪の前節におきまして、インターネット車券販売が好調であったことなどにより、車券売上げが当初見込額を上回りました。これにより1月31日から2月2日までの後節において、的中車券払戻金等の経費に不足を生じるおそれがありましたので、車券発売収入と合わせ、1月28日付けで補正予算措置を行ったものであります。

以上4件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。提出いたしました議案につきまして、慎重審議の上、可決決定または御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、詳細につきましてはこの後、担当部長から御説明させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

**○総務部長（鈴木文江君）** 議員の皆様、おはようございます。総務部、鈴木です。これより、令和4年第1回取手市議会臨時会に上程する各議案について、それぞれの所管の部長から説明させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○都市整備部長（齋藤嘉彦君）** おはようございます。都市整備部の齋藤です。議案第1号、取手市手数料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。長期優良住宅の普及の促進に関する法律及び住宅の品質確保の促進等に関する法律の改正によりまして、長期優良住宅の認定について、共同住宅の管理組合等が一括して建物単位で認定を受ける仕組みが導入されること、審査手続の合理化により添付図書が変更されたことに伴いまして、関連する本条例の関係条文を整備するものでございます。私からは以上です。

**○財政部長（牧野妙子君）** 財政部、牧野でございます。続きまして、議案第2号、令和3年度取手市一般会計補正予算（第17号）につきまして御説明いたします。初めに、令和3年度一般会計2月補正予算（案）の概要を御覧ください。今回の補正予算の基本的な考え方ですが、大きく4点ございます。1点目に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業、2点目に、独り親世帯に対する生活支援特別給付金支給事業、3点目に、保育士や放課後児童支援員等に対する処遇改善事業、そして4点目に、わくわく取手生活実現事業補助金の増額、これらの4点について、補正予算に計上しております。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,816万5,000円を増額し、予算総額を442億6,820万6,000円とするものでございます。それでは、補正予算の内容

につきましてご説明申し上げます。先に歳入歳出補正と繰越明許費補正について御説明し、その後、債務負担行為補正について御説明いたします。歳入歳出予算についての説明は、議案書に基づき、歳入、歳出の順番で各担当部長から御説明いたしますが、歳入のうち歳出に伴うものにつきましては、歳出の説明の際に御説明させていただきます。また、繰越明許費補正についての説明も、該当する歳出予算の説明の際に合わせて御説明させていただきます。なお、今回の補正予算には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業が含まれております。従来は臨時交付金を活用した事業は一覧表を用いてまとめて御説明しておりましたが、今回は3事業のみでございますので、ほかの補正予算と合わせて、議案書をもとに御説明させていただきます。では、財政部所管の歳入歳出予算の補正内容をご説明申し上げます。議案書5ページを御覧ください。上段の15款、国庫支出金、1項、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、982万7,000円でございます。まず、国における今回の臨時交付金の概要についてですが、国は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため自治体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を創設し、令和2年4月30日に成立した第1次補正予算で1兆円を計上しました。その後、6月12日に成立した第2次補正予算において2兆円が追加され、さらに令和3年1月28日に成立した第3次補正予算においても1.5兆円が追加されております。加えて今回、令和3年12月20日に成立した令和3年度の国の補正予算においても、地方単独事業分として1.2兆円が計上されることとなりました。次に、取手市における活用状況についてですが、令和2年度における国の第1次補正予算分として、3億4,654万8,000円、第2次補正予算分として、8億2,712万円、第3次補正予算分として、3億8,582万8,000円、合わせて15億5,949万6,000円が地方単独分として配分されており、既にこれらを活用した様々な事業を展開しているところでございます。このうち、令和2年度の第3次補正予算分については国の本省繰越しを受けており、市においては、令和3年度の予算として4月臨時会で議決いただきました一般会計補正予算第3号において予算措置をいたしました。その後、11月臨時会で議決いただきました一般会計補正予算第11号にて執行残額を用いた組替えも行いまして、令和3年度の臨時交付金事業を実施しているところでございます。今回の国の令和3年度補正予算分の取手市における配分額は既にお示ししておりますとおり、3億7,056万8,000円となっております。今回の補正予算においては、このうち、982万7,000円を活用して令和3年度中に早急に対応しなければならない事業や、既に臨時交付金を活用して実施している事業のうち、事業期間を延長して継続実施する事業について予算計上しております。残額の3億6,074万1,000円については、昨年度と同様に国の本省繰越しを受け令和4年度の補正予算において計上することといたします。年度明けのしかるべき時期に補正予算の御審議を頂くことにならうかと考えておりますので、どうぞよろしくご説明申し上げます。続きまして、中段やや下の19款、繰入金、2項、基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源調整により1,103万4,000円を取り崩すものです。歳入歳出予算における財政部所管の内容は以上です。

○政策推進部長（井橋貞夫君） 政策推進部、井橋です。私からは議案書6ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、7目、企画費の政策推進部所管の歳出、テレワーク移住促進事業補助金について御説明させていただきます。この事業は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環として、テレワークと移住を推進するための補助制度で、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、1,390万円を繰越明許費として設定するものです。昨年の6月から事業を開始し、予想を上回る申請を頂き、この制度を利用し移住された方は67名に上っております。今回はこれまで利用された方の声を反映させ、より分かりやすい仕組みに変更し、引き続き行うための予算計上となります。事業の内容としまして、市外から市内に移住し、住宅を取得してテレワークを行う方へ一律50万円を補助し、賃貸物件を借りてテレワークを行う方への一律5万円の補助の定額制となります。また市内の宿泊施設でテレワークを行う方への補助金の金額の1回当たり最大2,000円と変更はありませんが、取手市民に限定させていただくものです。予算の一部は令和3年度に執行し、残額は国の本省繰越手続により翌年度に繰越し予定です。コロナ禍による地方移住の機運も高まっている中において、取手市への転入増にも寄与する制度となります。私からは以上となります。

○福祉部長（稲葉芳弘君） 福祉部、稲葉です。福祉部所管分についてご説明申し上げます。6ページを御覧ください。独り親世帯に対する生活支援特別給付金支給事業に要する経費に5,576万5,000円を計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、児童扶養手当を受給しているなどの低所得の独り親世帯に対し、新年度に向けた支出の増加等の影響を勘案し、茨城県独自に給付金を支給する制度が創設されたことに伴い支給に係る必要な経費を計上するものです。この歳出に伴う歳入として、県補助金に同額の5,576万5,000円を計上しております。次に7ページを御覧ください。民間保育園運営に要する経費、4,502万円を増額しております。新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる、教育及び保育の現場で働く保育士や幼稚園教諭の方々の収入を毎月3%程度引き上げる処遇改善に要する経費について補助するものです。2月から9月分は補助事業として前倒しで実施し、10月分以降は公定価格の見直しで継続される予定です。この歳出に伴う歳入として、国補助金に4,501万8,000円、雇用保険料本人負担分2,000円を計上しております。福祉部所管の繰越明許費について、ご説明申し上げます。3ページになります。第2表、繰越明許費補正を御覧ください。3款、民生費、2項、児童福祉費の2事業について、ご説明申し上げます。独り親世帯に対する生活支援特別給付金支給事業に160万7,000円の繰越明許費を設定いたします。児童扶養手当受給世帯については、3月中に振込を完了する予定でありますが、家計急変世帯等については、申請期限が令和4年4月28日であることから、令和4年度分実施分を繰越しして対応するものです。

次に、保育士等処遇改善事業、3,581万4,000円の繰越明許費を設定いたします。処遇改善に要する費用の補助事業期間の会計年度が2年度にまたがるため、4月から9月分を繰越しして対応するものです。福祉部所管について、ご説明申し上げます。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部の野口です。続きまして、まち

づくり振興部所管の歳入歳出補正予算について御説明いたします。補正予算書 8 ページを御覧ください。6 款、商工費、1 項、商工費のわくわく取手生活実現事業に要する経費は、東京 23 区または東京圏から市内に移住して就業、起業またはテレワークのいずれかの要件を満たした場合に、茨城県と共同して移住支援金を交付しております。令和 3 年 3 月から就業に関する要件にテレワークが追加され、転職しなくても受給できるようになったことに伴い、申請者が増加したため、12 月議会において補正予算措置を行いました。さらに申請者が増加し、予算に不足が見込まれることから 141 万 4,000 円を増額するものです。この事業に係る歳入は、補正予算書 5 ページをお願いします。16 款、県支出金、2 項、県補助金、わくわく茨城生活実現事業補助金として、4 分の 3 の県支出分、106 万円を計上しております。以上、まちづくり振興部所管の補正予算になります。よろしく御願いたします。

**○教育部長（田中英樹君）** 教育委員会、田中です。続きまして、教育委員会所管の補正について御説明いたします。同じく補正予算書 8 ページ、小学校コンピューター整備に要する経費、88 万 8,000 円については、令和 4 年度に高井小学校の普通教室が増加することに伴い、オンライン授業を行うために必要となる大型提示装置及びタブレット端末充電保管庫を購入するものです。歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。次に、その下段から 9 ページにかけての要保護・準要保護児童就学奨励費の扶助費 281 万 3,000 円につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入が減少してしまった世帯を救済するため、特例として令和 3 年中の所得により認定審査を行うもので、こちらにつきましては小学校分として計上するものです。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。その下段、要保護・準要保護生徒就学奨励費の扶助費、205 万 4,000 円につきましては、先ほどの就学援助の特例対応と同様の内容で中学校分として計上するものです。その下段から 10 ページにかけての放課後児童対策事業に要する経費、631 万 1,000 円につきましては、令和 4 年 2 月から 9 月までの期間、放課後児童支援員等の収入を 3 % 程度引き上げる処遇改善を行うために必要な報酬、共済費、補助金を計上するものです。財源につきましては、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例交付金を充当いたします。なお、令和 4 年 4 月分以降の経費、521 万 1,000 円につきましては、補正予算書 3 ページ、第 2 表におきまして繰越明許費の設定を行っております。

**○健康増進部長（大野安史君）** 健康増進部、大野でございます。私のほうからは健康増進部所管の債務負担行為について、ご説明申し上げます。補正予算書 3 ページ、第 3 表、債務負担行為補正を御覧ください。新型コロナウイルスワクチンの接種期間が、本年 2 月末日から 9 月末日まで延長されたことに伴いまして、新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター業務委託でございます。こちらにつきましては、コロナウイルスワクチン接種の予約等を委託しているコールセンターの令和 4 年 4 月から 9 月までの委託費となります。期間につきましては、令和 3 年度から令和 4 年度まで、限度額は 6,729 万円となります。

次に、その下段となります新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業従事者派遣業

務委託でございます。こちらは、令和4年4月以降にワクチンの集団接種を実施する際、会場内の案内等に従事する人材の派遣費用となります。期間につきましては、同じく令和3年度から令和4年度まで、限度額は2,986万円となります。私のほうからは以上となります。

**○政策推進部長（井橋貞夫君）** 政策推進部、井橋です。先ほど私の説明の中に1点、訂正をお願いいたします。議案書6ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、7目、企画費のテレワーク移住促進事業の中で、本省繰越と説明させていただきましたが地方繰越となります。訂正をお願いいたします大変失礼いたしました。以上、議案第2号、令和3年度取手市一般会計補正予算第17号の御説明となります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

**○財政部長（牧野妙子君）** 財政部、牧野でございます。続きまして、承認第1号、取手市一般会計補正予算（第16号）の専決処分の承認につきまして御説明いたします。御手元に議案書と合わせまして、令和3年度一般会計、競輪事業特別会計、1月28日専決補正予算の概要をお配りしておりますので、こちらは後ほど御覧いただければと存じます。では、議案書1ページを御覧ください。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億5,000万円を増額し、予算総額を441億4,004万1,000円とするものです。それでは補正予算の内容について説明させていただきます。初めに歳入から御説明いたします。議案書4ページを御覧ください。18款、1項、寄附金のふるさと取手応援基金寄附金でございます。ふるさと取手応援寄附金については、8月から民間ポータルサイトを合計4つに拡充したことに伴い、寄附の窓口が増えたことや市内事業者の返礼品が引き続き好評なことなどから、一般会計補正予算第8号及び第12号と2度にわたり増額の補正予算措置を行いました。しかしながら、年末にかけて予想を大きく上回る寄附金を全国より頂いたことから、年度を通して10億円の寄附額を見込み、予算現額であります7億円からさらに3億円を増額するものです。続きまして、19款、繰入金、2項、基金繰入金のふるさと取手応援基金繰入金は、寄附金の増額に伴い、歳出では民間ポータルサイトへの業務委託料などの経費も増額になりますが、その財源として充当するため1億5,000万円を増額するものです。続きまして、歳出について御説明いたします。議案書5ページを御覧ください。2款、総務費、1項、総務管理費のふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費につきましては、寄附金の増額に伴いまして、頂いた寄附金を基金へ積み立てるための積立金3億円及びふるさと取手応援寄附受付等業務委託料1億5,000万円、合計で4億5,000万円を増額するものです。なお本件につきましては、民間ポータルサイト事業者への委託料の支払期日の関係上、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことなどから、1月28日付で専決処分をさせていただいたものでございます。以上が、承認第1号、令和3年度取手市一般会計補正予算（第16号）の専決処分の承認についての説明となります。

**○まちづくり振興部長（野口 昇君）** まちづくり振興部の野口です。続きまして、承認第2号、取手市競輪事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認につきまして、御説明いたします。議案書は4ページ及び5ページを御覧ください。通常競輪事業の当初予

算におきましては車券発売収入を15億円で見込んでおりましたが、1月10日から12日まで開催しました市営競輪前節、普通選において、インターネットなどの車券販売による売上げが好調なことにより、当初見込み額を上回ることになりました。そのため1月31日から2月2日まで開催予定であった後節F1選の見込額として、歳入予算では、車券発売収入を3億円、歳出予算では、的中車券払戻金2億2,500万円及び場外車券発売開催委託料、6,009万6,000円など、合計3億円を増額する補正予算措置を行いました。なお本件につきましては、後節のF1開催の日程上、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、1月28日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。以上、承認第2号、令和3年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○総務部長（鈴木文江君） 以上で各議案の説明を終了させていただきます。改めまして、各議案についてよろしくご審議賜りますようお願いいたします。議員の皆様、長時間にわたりお疲れさまでした。本日はありがとうございました。